

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申告状況		課税状況			
		相続人の数	金額	相続人の数	金額		
取得財産価額	外	人 -	千円 -	外	人 -		
		4,077	201,338,061		3,334		
		247	6,850,140		226		
		2,423	14,180,170		1,970		
		366	1,295,093		337		
課税価額		4,110	195,303,123	3,378	179,734,800		
相続税額	算出税額	3,582	31,437,619	3,351	30,994,402		
	2割加算額	431	495,290	419	494,034		
	計	実 3,582	31,932,909	実 3,351	31,488,436		
税額控除	暦年課税分贈与税	88	104,533	83	98,386		
	配偶者	460	6,769,447	394	6,416,696		
	未成年者	45	20,167	43	20,069		
	障害者	350	413,065	226	314,025		
	相次相続	182	375,093	137	286,227		
	外国税額	-	-	-	-		
	計	実 1,073	7,682,305	実 837	7,135,403		
差引税額		/		2,928	24,353,033		
相続時精算課税分贈与税額控除額				80	445,948		
医療法人持分税額控除額				-	-		
小計				2,914	23,907,084		
農地等納税猶予税額				1	20,171		
株式等納税猶予税額				-	-		
特例株式等納税猶予額				4	132,529		
山林納税猶予税額				-	-		
医療法人持分納税猶予税額				1	197,545		
美術品納税猶予税額				-	-		
事業用資産猶予税額				-	-		
申告納税額	納付税額			/		2,912	23,636,272
	還付税額					24	79,432
災害減免法第4条による免除税額						-	-
遺産に係る基礎控除額		1,265	67,836,000			993	53,148,000

調査対象等： 「申告状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和4年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申告状況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 29 年 分	2,898	119,270,308	15,822,626	4,585,246	838
平成 30 年 分	3,137	135,341,179	18,992,028	4,012,454	942
令和 元 年 分	3,322	139,930,537	18,463,284	4,548,817	1,007
令和 2 年 分	3,279	151,527,252	20,656,433	4,669,699	994
令和 3 年 分	4,110	195,303,123	31,932,909	7,682,305	1,265

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 29 年 分	2,449	109,180,491	15,541,381	4,214,748	676
平成 30 年 分	2,692	125,743,766	18,803,326	3,806,760	767
令和 元 年 分	2,810	127,818,126	18,139,087	4,159,574	809
令和 2 年 分	2,860	141,288,010	20,337,648	4,294,373	827
令和 3 年 分	3,378	179,734,800	31,488,436	7,135,403	993

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 29 年 分	2,150	10,882,727	23	62,296
平成 30 年 分	2,370	14,583,342	16	34,236
令和 元 年 分	2,412	13,548,186	22	27,726
令和 2 年 分	2,502	15,533,660	20	29,803
令和 3 年 分	2,912	23,636,272	24	79,432

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
那覇	1,230	55,437,578	357	995	51,260,577	273	861	6,368,132	3	9,604
宮古島	55	1,835,686	17	40	1,652,400	13	35	102,162	-	-
石垣	73	2,510,597	27	66	2,280,587	24	51	116,756	6	15,705
北那覇	896	40,640,994	292	720	36,723,331	220	603	5,148,203	7	30,848
名護	142	6,976,929	51	116	6,373,709	40	102	427,566	-	-
沖繩	1,714	87,901,339	521	1,441	81,444,196	423	1,260	11,473,452	8	23,275
総計	4,110	195,303,123	1,265	3,378	179,734,800	993	2,912	23,636,272	24	79,432

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数 人
		相続人の数 人	金 額 千円	相続人の数 人	金 額 千円	
本 年 分	申 告 額	3,384	179,558,276	2,922	23,651,741	993
	修正申告による増差額	43	277,675	46	15,109	19
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	20 △	101,151	27 △	30,579	11
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 3,378	179,734,800	実 2,912	23,636,272	実 993
過 年 分	申 告 額	193	7,085,291	165	603,283	69
	修正申告による増差額	227	3,672,700	265	625,289	98
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	111 △	1,901,116	121 △	498,010	48
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 531	8,856,875	実 551	730,562	実 175
合 計	申 告 額	3,577	186,643,567	3,087	24,255,024	1,062
	修正申告による増差額	270	3,950,375	311	640,398	117
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	131 △	2,002,267	148 △	528,589	59
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 3,909	188,591,675	実 3,463	24,366,833	実 1,168

調査対象等： 「本年分」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「過年分」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年11月1日から令和4年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、令和元年以前に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年7月1日から令和4年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 12	千円 972	人 -	千円 -
過 年 分	119	22,729	89	18,829	7	10,693
合 計	119	22,729	101	19,801	7	10,693

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	188	7,118,442	275,581	28,445	23,560	552
5千万円超	484	35,179,657	1,554,180	287,928	841,764	1,843
1億円 "	355	49,202,582	1,158,160	245,717	3,141,064	1,526
2億円 "	111	26,949,852	908,096	198,641	3,038,926	496
3億円 "	74	28,234,981	1,129,203	154,633	4,108,027	345
5億円 "	26	15,129,618	730,772	65,306	3,206,933	109
7億円 "	15	12,204,327	45,000	107,157	2,385,807	60
10億円 "	8	9,370,065	940,420	24,300	2,251,805	37
20億円 "	2	4,868,461	-	-	1,776,147	4
30億円 "	2	6,917,033	101,727	181,246	2,877,710	9
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	1,265	195,175,018	6,843,140	1,293,373	23,651,741	4,981

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	50	2,132,195	181,321	-	23,560	98
5千万円超	378	28,127,216	1,355,090	238,793	841,764	1,344
1億円 "	327	45,624,528	1,146,260	243,656	3,141,064	1,391
2億円 "	111	26,949,852	908,096	198,641	3,038,926	496
3億円 "	74	28,234,981	1,129,203	154,633	4,108,027	345
5億円 "	26	15,129,618	730,772	65,306	3,206,933	109
7億円 "	15	12,204,327	45,000	107,157	2,385,807	60
10億円 "	8	9,370,065	940,420	24,300	2,251,805	37
20億円 "	2	4,868,461	-	-	1,776,147	4
30億円 "	2	6,917,033	101,727	181,246	2,877,710	9
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	993	179,558,276	6,537,891	1,213,733	23,651,741	3,893

調査対象等： 「申告状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和4年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	人 -	人 35	人 47	人 50	人 34	人 12	人 8	人 1	人 -	人 -	人 -	人 1
5千万円超	人 -	人 40	人 73	人 110	人 118	人 68	人 36	人 27	人 6	人 4	人 -	人 2
1億円 "	人 -	人 30	人 30	人 66	人 79	人 70	人 36	人 26	人 8	人 5	人 2	人 3
2億円 "	人 -	人 4	人 14	人 18	人 22	人 21	人 19	人 6	人 4	人 2	人 -	人 1
3億円 "	人 -	人 2	人 3	人 16	人 20	人 14	人 6	人 9	人 2	人 1	人 -	人 1
5億円 "	人 -	人 2	人 1	人 10	人 3	人 5	人 1	人 1	人 2	人 1	人 -	人 -
7億円 "	人 -	人 -	人 3	人 2	人 3	人 6	人 1	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
10億円 "	人 -	人 -	人 -	人 2	人 4	人 1	人 -	人 -	人 -	人 -	人 1	人 -
20億円 "	人 -	人 -	人 2	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
30億円 "	人 -	人 -	人 -	人 1	人 -	人 -	人 1	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
50億円 "	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
70億円 "	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
100億円 "	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
合計	人 -	人 113	人 173	人 275	人 283	人 197	人 108	人 70	人 22	人 13	人 3	人 8

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	人 -	人 21	人 19	人 8	人 -	人 1	人 1	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
5千万円超	人 -	人 38	人 68	人 93	人 85	人 47	人 22	人 19	人 3	人 3	人 -	人 -
1億円 "	人 -	人 28	人 28	人 61	人 71	人 66	人 35	人 24	人 6	人 4	人 2	人 2
2億円 "	人 -	人 4	人 14	人 18	人 22	人 21	人 19	人 6	人 4	人 2	人 -	人 1
3億円 "	人 -	人 2	人 3	人 16	人 20	人 14	人 6	人 9	人 2	人 1	人 -	人 1
5億円 "	人 -	人 2	人 1	人 10	人 3	人 5	人 1	人 1	人 2	人 1	人 -	人 -
7億円 "	人 -	人 -	人 3	人 2	人 3	人 6	人 1	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
10億円 "	人 -	人 -	人 -	人 2	人 4	人 1	人 -	人 -	人 -	人 -	人 1	人 -
20億円 "	人 -	人 -	人 2	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
30億円 "	人 -	人 -	人 -	人 1	人 -	人 -	人 1	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
50億円 "	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
70億円 "	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
100億円 "	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
合計	人 -	人 95	人 138	人 211	人 208	人 161	人 86	人 59	人 17	人 11	人 3	人 4

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	37	591,470	34	590,019
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	352	8,201,677	287	7,583,728
	宅地（借地権を含む。）	1,119	66,656,179	868	58,535,541
	内配偶者居住権に基づく敷地利用権	26	170,739	22	161,403
	山林	70	1,200,779	56	1,139,332
	その他の土地	635	50,913,170	535	48,644,710
	計	実 1,194	127,563,275	実 935	116,493,331
家屋、構築物		1,035	13,296,398	811	10,337,925
内配偶者居住権		28	143,920	24	127,980
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	41	100,341	34	87,436
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	13	115,833	11	107,197
	売掛金	6	9,501	5	9,333
	その他の財産	51	421,440	35	233,713
	計	実 91	647,114	実 69	437,679
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	112	5,934,386	99	5,819,844
	同上以外の株式及び出資	389	3,557,382	327	3,071,445
	公債及び社債	27	179,360	23	141,874
	投資・貸付信託受益証券	115	1,481,355	97	1,333,630
	計	実 496	11,152,483	実 416	10,366,793
現金、預貯金等		1,252	34,838,098	987	31,597,838
家庭用財産		346	77,251	274	59,294
その他の財産	生命保険金等	163	3,914,117	142	3,664,951
	退職手当金等	38	1,491,714	31	1,443,338
	立木	0	0	0	0
	その他	695	8,208,283	576	7,818,450
	計	実 737	13,614,114	実 610	12,926,739
合計		実 1,267	201,188,733	実 993	182,219,599
相続時精算課税適用財産価額		150	6,843,140	133	6,537,891
債務等	債務	1,088	12,686,522	877	9,231,410
	葬式費用	1,207	1,463,706	961	1,181,537
	計	実 1,231	14,150,228	実 976	10,412,947
差引純資産価額		1,265	193,881,645	993	178,344,543
暦年課税分贈与財産価額		171	1,293,373	152	1,213,733
課税価額		1,265	195,175,018	993	179,558,276

調査対象等： 「申告状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和4年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。